平新報

發行日 月三回 5.15.25日發行
編集兼發行印刷人 山野邊庄吉
福島縣磐城市大字岩出字向二八
發行所 平新報社
一部定價拾円送料八円
廣告料 一行 五十円

亡き友 安藤信義君
靈あらば共に歩こう
松ヶ岡公園一廻り
大嶺秀吉氏を見舞ふて大越中佐 植竹藤沼両先生次男達二を偲ぶ

眞立 山野邊庄吉

八月三十日平松ヶ岡公園「ときわ」に志賀千代さんを訪づれ、筆者は故佐藤芳松氏の靈に合掌すべく研町の白土屋を尋ねたが要領を得ず、ときわのおかみに聞いたら判るだろうと思い、拾何年振りかで公園に入つて見た、ひようたん池には釜屋で寄附した龍がない西の方はテニスコート第一公園に上つたら、おさるさん、しか、春木やのおかみは僕を忘れて居るらしい、おやじは立木を切つて居つた様だ、義ちやんを思い出したときわでは某校長話題にも上つた、安藤公の銅像はない、今は人一人居ない小池があつた筈だがない、此處で安藤信義氏と筆者で、熊謙次郎氏の撮影で記念撮影をした、それで銅版にし居つたのだが、戦争最中数百個の銅版を供出して了つた今更おしい等とは泣き言はいわぬ命まで供出した人があるのだから今日、人一人居ない、然し花見頃とか日曜には一日五、六萬円收入があるそうだ、女事務員二三人、売り場(キャップ)居るのか觀光課の鯨岡君もなか〱金もうけはウマイ南の方へ下りたら池があり、草刈り人夫女二人刈つて居つた、「あんたら女で一日貸金なんぼ貰うか」と尋ねたら「二百円だ」と、此の池にサクを作らぬで危険千万多久課長も、ここはぬけて居る子供など、あれへおちたらオダブツだ、小野園次郎氏を訪づれたが、倉へ入つて仕事最中と聞いて辭したが、此處の嫁さんが草野道人氏の長女とは意外だつた小野保さんの姪だと嫁さんが 自ら名乗るのだから本當だろう。認識不足は筆者もとき〱失敗する、藤沼さんの話しに深入りしなくてよかつた、いや冷汗が流れる、大嶺秀吉氏宅へかつて大越中佐のおられた所入つたら犬が吠いる〱随分番犬としてはハマリ役うちの犬、あかと同じだあまり氣持のよいものでない、一町目の紙やのおばさんが居られた、大嶺さんは奥で休んで居られた様だが、客間へ出て來られた、一丁目のおばさんはかえる、何んでも食氣治療師がまつて居るからとか競輪で貰つた表彰状を見せられた、實際平競輪の土地買上げについては第一功労者である。

東京のやけた寫眞家を見せてなつかしがつて居る、いろ〱英語のガクがあつたが筆者には判らぬ大したものだ、競輪の土地買上げにつき種々説明された、時の鈴木辰三郎、人物評論に入つたが、平市當局赤字克服には當つたがよかつたがなぜその折反對せぬかと申したら別に釋明もせぬがあの折、大學を持つて來たら辰おんちやんも大したものだが、競輪のために農村等は家庭の平和をやぶり破産したものさいあると申したらあまり表彰状を自慢しなくなつた、兎に角終戦當時米國軍幹部と地方のブローカーを相手にして勇敢に破邪顯正の處理した、大嶺さんには頭が上らぬ、氏の當時とつた通譯と地方人心米軍の處理を評さに聞かせられたが、これを公表すると罪人が出て來そうだから筆者の極秘帖面にものして公表せぬ事にする、平では藤居さん、小名濱では誰々といやどうも、大嶺さんの口一つでどうにもなつた様な氣がする、その折どうして金もうけせなかつたのだろうと思うだろうが吾が、大嶺さんはやらなかつた、これが吾が敬の氏で米國通を通り越して米國軍憲に氣に入られた所以であろう。

筆者の二男達二が藤沼醫院に入院させる、折の氏の厚意が二十年前に遡つて湧いて來るあまり御邪魔してはおからだにさわつてはと感じ辭した、御長命を祷る

◆寫眞は・大越中佐が植竹先生へ出した、ハガキで故植竹先生が本紙へ寄稿の際筆者にくれたもので、この頃發見したもので大越中佐のすまれた大嶺氏宅をおとづれ、感無量揭して以つて坂垣夫人遺族に本紙本號を呈せんとするものである。

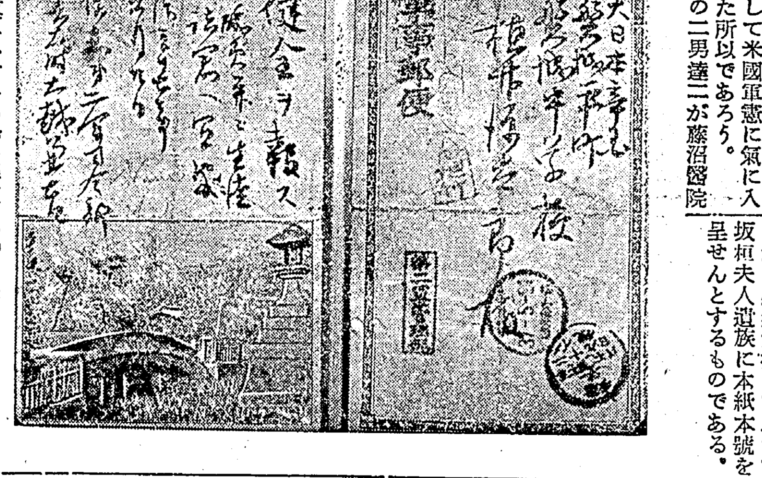

寫眞エハガキの繪は鹿島縣鶴羽根神社の風景である

学校あるも教育なし

吉田庄太郎

學校とは何ぞ。形相ではない、完備ではない、六・三・三制でもない、これは制度であり、形相ではあつても、生命ではない。精神ではない。思想ではない、否 思想である。

この思想分析とは、この思想力分析である。

思想力とは。この思想力というものは、精神力であり生命力であつて唯一力なのである。この唯一力とは光であり、熱であり、原子力なんである。これ思想力たる所以で断じて金や物ではなく、校舎ではない。否制度や、形式化であつてはならないものだからである如何に、完全なる六法全る目的に、制度化し形式化しても、この唯一力性を欠かば、これは 事務觀であつても、それは時務觀ならぬがためである。如何に形式完備の虫の目も、到底、鳥の目には叶うものではない。鳥の目とは、天の星であつて、時務本務だからである。これに反し、虫の目、形式とは天の土であつて、事務ではあるが、形式完備なるが如きも、佛作つて魂入れずで、この形式化を如何となす。形式や、形式化の特性として、上述の唯一力即唯一性を欠く以上、常識として、 問題にはならぬものだからである。この問題である、問題は、課題であり、 宿題であつて、由來、人生は問題であり、課題であり、宿題たるを知らねばならぬものだからである、これ生は易く、死は難いものだからである。玆に、明治三十六年五月二十三日、以來自殺の名所となつた。啄木の『高さより飛び下りるごとき心もてこの一生を終るべきか』というわけで、この華嚴瀧の需要はます〱多くなつたもの丶、それから五十有三年後の今日、この瀧ツボを科學的に調査するという原子力時代に於て、「悠々たる哉天壤、遼々たる哉古今万有の眞相はただ一言にして悉す、曰く「不可解」我この恨を懷いて煩悶終に死を決す」で、この嚴頭の感は、彼の十有八才一高生藤村操の時務觀ではなかつたか。これ鳥の目であつて断じて、虫の目たる不見識ならず遊觀性の發揮と言わずして何ぞやである。この意味に於て學校教育なるものは大中小を問わず、如何に、形式化しても、三ツ子の魂百までゝ、佛作つて魂入れずで、骨折り損のクタビレ儲けと言わずして何ぞやである。

一に魂、二に魂、三にも魂で人間の歴史地理學問より古今東西人は魂で、心とは心と心魂は心と心人は魂であり断じて、物や金に因われてはならぬものであるこれ魂の教育であり、人間味の教育であつて、教學である、理論記の教なる所ではないか、由來、教育とは教育性とは 教育分析とはは一事貫行性のものであつで、光であり、熱であり、力でならねばならぬものだからである、これ魂であり魂の教育と言ずして何ぞやである、否、教育とは、金や物の教育ではなく、人間味の教育であり、これ即ち天地の教育であつて、教育そのものが教育科學たるを知らねばならぬものではあるまいか、これ人であり、人の問題であつて、學校はあるも教育なき所以ではないか、これ魂なき校舎はあるも、魂のある教育なき所以である。世の教師たるもの教えるにあらず學ぶ事の眞理を知らざれば教師の資格なきを知らねばならぬ。

三一・一・一一

(平市七軒町にて)

市營バス問題について
若松修一氏と語る

(山)…來年の市長改選には出馬する様な噂ですが、いや推される様な話がありますが

(若)…勿論出る考いなんか毛程もつて居らぬよ、喧嘩をさせぬでおれを出す、即ち、競無爭にする様な事なんじやないですか

(山…平の市營バスにつきどんな御考えですか、

(若)…野崎喜八郎君はぼくと磐中時代同期だ、十二回卒業そんな意味ではないが市營バスの必要ないじやないかね、車体もよいしサービスも満點料金も普通だよ問題は投資というか 親族會社であるね、重役に他人は何人も居たい様だネ

(山)…そうですあれは常磐交通でなく野崎交通ですよ

(若)…そこなんだ、株を公募にして何というか資本と利益を廣くすればよいのだ、僕は隨分他地の自動車にものつて見たがサービスもよいし、車もよい、非難のうち所がない

(山)…マッカーサーでないが農協を造らせて、業者を認めた等獨占はあまり横暴になる嫌らいがあるでしよう

(若)…そうだな、その意味からすれば何とも言えぬ、まあ、判らんな

(山)…停留所は同じ所に出來ぬとか、大原とか高久邊は市營バスの停留所をちやんとつておくですよ

(若)…そんな事になつて居るかね

(山)…市營バス諸稿市長の公約でもあり合併した町村の要望だつたのですから……話しは別だが常磐炭礦の方は樂隱居でしようがどこかの炭礦の社長になつている話ですが

(若)…そうだ、たまに行つて見る位で名ばかりの社長だ

(山)…給料はどれ位もらいるんです

(若)…よけいな事を聞くなよ、それより平新報に援助する……乘名金は後だよ

(山)…まさか不渡ではないでしよう、前渡の方が都合が良いだがネ……

此處覆盆の十三日墓参りの用意らしいので匆々として歸路についた

本紙愛讀物故者と転居先不詳

磐城市小名濱　久保田 眞
平市二丁目　遠藤帽子店
〃　小松崎洗張店
〃三丁目　大谷 武雄
〃舊城跡　堀江 正茂
〃　山崎 宣吉
〃才槌小路　山野邊義政
川前村　永山 徳一
磐城市中之作　吉田 厚
磐城市上矢田　江尻寅治郎
東京都　諸根 良子
平市研町　山田 政好
東京都　川角 五郎
平市下高久　鈴木榮吉郎

なほ轉居後轉居先不詳にて郵送を中止せる人々左記

小名濱　柳内 頴一
〃　〃 英子
內郷市堀坂　菊池 功
平市南町 玉よし　關ロフク

知人消息

◎谷口ふく媼(平市二丁目谷口樓のおばあさん)老衰のため同家にて靜養中
◎炭屋旅館の母堂(平市驛前關內一郎氏の母堂)仝上
◎金成こう媼(常磐市西郷金成新一氏母堂)仝上
◎若松修一氏母堂、常磐市湯本)仝上

常磐市長改選の噂に登る人
うかび出た若松修一氏

常磐市長改選につき立候補者の下馬評につき某々氏の談を綜合集計してみる

一、現市長矢吹荘司氏は二選の準備をしている

一、松木久吉氏は準備して居らぬ様だが判らぬ

一、勞働組合長の何とかいう人はウワサ許りで、そういう事は即ち組合運動をやるのだが賢明で自治体の主班になる様な事は世論は勿論、組合員がへ心ある)反對だろうから結局出ない事になる

一、比佐賢司氏は出たくとも例の江尻功造氏らと何かひつかゝりがあつて出られぬじやないか公民權は停止されて居らぬからとて世論は許さぬ、

一、結局は松木氏も出ず若松修一氏と矢吹荘司氏との又々關ケ原の戦いが常磐市に展開されることになることゝで勞働組合はどううごくか、この頃の社會黨は磐城市長選の如く積極的に公然と自由黨員でも何でもかまわず勇敢な戦法で〇〇の出そうな方え傾く〇〇組合も組織を乱用して勝たせる社會黨の戦法が變つて來た様である

鶴見の總持寺に眠る
磐中初代校長植竹源太郎先生夫妻の墓が無縁佛でなくなる
鹽屋 山崎與三郎氏らの謝恩美談

音信交換
平市紺屋町二十一
磐水社 髙木稲水

植竹先生のお墓の件は次のようになつておるそうです

現在鶴見の總持寺にお墓は供養料のようなのがあがつておらないので無縁扱を受けておるという事であるから磐高同窓会及先生にゆかりのある人々から寄附を貰づて、永代供養料を納めて管理して貰うようにしたい

平市髙源寺墓地から總持寺に改葬したのは、昭和九年十一月十六日、先生の墓は先生の俗名、植竹源太郎琴子墓となつておる戒名は髙德院德鳳竹由居士、昭和三年一月十一日髙台院松月琴芳大姉、昭和九年十月十六日遺族としては、元兵庫縣知事長氏野幹先生の夫人の弟が原籍に住んでおつた、等である長源寺住職栗山師は總持寺の役僧をして居つた事があり、墓の事情を良く知つて居る

贊援 平新報續刊

磐城市小名濱 八巻 儀助
平市十五丁目 辯護士 大嶺 庫
平市三丁目 駒木根 忠敬
平市二丁目 伊關 房次
平市田町七一 井坂 久吉
平市番匠町 堀江 正敏
常磐商事株式會社 取締役社長 鈴木 勇 平市三丁目角
平市三丁目 横山 万藏
磐城市 小野 義一
平市二丁目、谷口 保子
平市田町 松月 堂
平市四丁目 伊勢 屋
平凡友の会平支部 平市正月町二(杉木方) 支部長 鈴木 清

駒忠旋風 磐城市から常磐炭へ

助役、議長を背任で追訴し

損害請求(民事)拾日出す？

事実がものいう告訴状

忠事件はどうなる、眞相を剖見し市民に諮るとして筆者は前號に序の口を報導批判して居つたが、刑事問題としては去月二十日詐欺横領として中田助役、長瀬議長、草野惠正の三人を相手とつて磐城署に告訴して居つたが更に仝三十日中田助役外二氏を背任の罪として栗田磐城署長に追訴して居る、磐城署の取調べの如何によつては告訴人は平法務局に直接その手續を採るではなかろうかとの事である、野崎藤太氏は事は兩方を聞いて見ねばならぬとの説だが左に掲げる告訴状を否定する事は出來得まい、告訴状に表われたは前記三名であるがその蔭に市会議員〇〇〇氏が潜在して居る事は忘れてならぬ、右は刑事々件としてである、一方民事として本月拾日頃提出する運びになつて居るらしく、代理告訴人の辯護士大嶽庫氏は、氏一人で出來ざるにあらざれど事件が大きく輕々せずとの見地から四日上京、鈴木義男氏に依頼黒白を爭うものと見られる、約手は駒木根忠敬氏は去月二十四日に現金五百万円の入金の證明書を鞘銀平支店からもらつて居るらしい、此處に問題は、常磐炭礦名義にして登記ずみである、故にその土地は常磐炭礦KKから取り戻せぬ事になつて居り、常磐化成KKとしては、土地なくしては仕事が出來ぬ、で……民事でその手續を拾日頃出すのであろう、こんなこんがらつた土地を何が故常磐炭礦はいそいで買つたか、草野氏は三十一日またずいそいで売つたか、現金を草野氏はそう必要なのであろうか、常磐炭礦は定年社員の救済事業としてだとは世人當然の憶測である咬さに聞くと先に駒木根忠敬氏は常磐化成の事業計劃書を常磐炭礦齋藤某氏らに見せた由そしてその計劃書を拾數日間に亘つて常磐炭礦ではかりうけて駒木根氏に返したそうだが、此處で疑問の點があるので常磐炭礦では事情を知つて事業を横取りした形ちになる筆者は法律なんて詳しい事判らぬが、草野氏に支拂つた金額を駒木根氏（常磐化成）から受けとつて駒木根氏に土地を返してやるべきではないかと常識から考えられるのである、常磐化成としては事業を進める點に於て土地が欲しいのである、要は常磐炭礦でその買つた土地を何に使うか、万一常磐化成の事業計劃の通りその土地を利用するとせば、事は重大化すべきで訴訟は一轉して常磐炭礦を相手取つて常磐化成は損害賠償の界に出づるであろう事は火をみるよりも明らかなる。事實である。

現に角民事の手續きはまだやつて居らぬのでその内容は知り得ざるが故にその内容の詳報は次號に譲り刑事問題の告訴状を左に掲げて市民の批判を願うものである陸の人金塊議員何んと釋明するや堂々従來の様に文書で證明して欲しいものである。（眞立）

告訴状

平市字三丁目六番の一
告訴人 常磐化成株式会社
右代表取締役 駒木根忠敬

磐城市磐城市役所内 仝市助役
被告訴人 中田佑一郎
磐城市 市役所内 仝市議会議長
同 長瀬彰義
磐城市字定西一八九番地
同 草野惠正

横領及び營業防害被告事件の告訴事實

一、告訴人会社は磐城市に在る日本専売公社小名濱工場から生産される苦汁を化學的に處理し、石膏臭素(ブローム)副産鹽、煕化加里、水酸化マグネシヤを製造し更に臭素より二次製品としてブロームメチル、二臭化エチレン、ブローム酸カリ、ブロームカリ、ブロームリーダ等を製造し且つ販売ずるを目的として創立したのである（告一、登記簿謄本）

二、而して苦汁については昭和三十一年一月十九日拂下の許可をうけ、工場の敷地については仝年一月十日磐城市長が斡旋協力することを明言し其旨の書面を告訴人会社に差入れた（告二・告三）

三、爾來告訴人会社は磐城市の協力を得て（告四）被告訴人草野惠正所有の土地即ち磐城市字高山一番の八十一、畑六畝十七歩（公簿面積）仝番の八十二畑八反二畝十九歩（公簿面積）實測面積三千百七十三坪を買受ける交渉に努力し昭和三十一年六月二十八日に至り売買契約を締結する運びとなり左記條件の売買契約が成立した

1. 売買物件は前記の通り三千百七十三坪
2. 売買代金は金四百七十五萬九千五百円也
3. 売買代金支拂方法は、告訴人会社が仝日附約束手形を振出し之を売主である草野惠正に交付することによつて決済とする（代金の支拂いが済んで土地の所有權は告訴人会社に歸屬した）（告五）
4. 但し登記簿上の名義移轉は約束手形金が支拂われた後とする

四、本件土地の登記簿上の名義人は磐城市となつているため売渡人草野惠正は前項の売買契約書を磐城市長職務代理者助役被告訴人中田佑一郎に提出して前記の約束手形金が支拂われた場合登記簿上の所有名義は直接告訴人会社に移轉されたい旨申入れた（告五ノ末尾）

五、磐城市では前項の申入れを認容して仝日（売買成立の日）念書と題する書面を告訴人会社に差入れ売買された土地については約束手形金が決済されたら登記簿上の所有名義は直接告訴人会社に移轉する旨誓約されたそれればかりではなく本件土地の地域内には國有地が介入しているのでその部分は磐城市が責任を以て拂下げをうけ無償で告訴人会社にその所有權を移轉する旨をも附加して約束した（告六）

六、然るに本件二筆の土地は昭和三十一年七月二十七日常磐炭礦株式会社に売却され、同日その移轉登記がなされた（告七の一、二）之れは被告訴人長瀬が市議会議長の地位にあるところから被告訴人草野惠正等と謀り告訴人には全く無斷で處分したことは明かで長瀬自から之を自認しているところである長瀬は告訴人会社と磐城市及び草野惠正間に結ばれた契約の内容の凡ては詳しく知悉し且つ同人は告訴人会社の前示の事業開始のためには協力すると言明していたにもかかわらずこのような專斷な處置に出でたのは裏面に特別な取引でもあつたのではないかと疑わざるを得ないわけである

七、約束手形金の支拂期日は昭和三十一年八月三十一日であるので告訴人会社は該金額支拂の準備を了し工場建設の資金の手配も出來たので來る九月初めから工場建築工事に取りかかり來年一月から操業する計畫が立てられたのであるがその唯一の工場敷地を喪失した爲事業開始は不能に陥り莫大な損害を蒙つた次第である（告八）

八、以上被告訴人等の行爲は實質上告訴人会社の所有に歸した本件土地を登記簿上の名義が磐城市となつていたのを奇禍として之を他に売却處分したものでそれは横領の罪と思料される又そのため告訴人会社は營業不能に陥つたのであつて、こうしたことは被告訴人等は予め充分知り得た關係にありそれは明かに營業を妨害した罪と思料する。以上の通りであるから御調査下され度く茲に告訴をする

證據の表示

一、告訴人会社の登記簿謄本 一通（告一）
二、苦汁拂下許可書寫 一通（告二）
三、磐城市長の協力書寫 一通（告三）
四、磐城市長の市有地提供及免税の協力書 一通（告四）
五、売渡證書寫 一通（告五）
六、念書寫 一通（告六）
七、登記簿謄本 二通（告七ノ一、二）
八、損害請求書寫 三通（告八）

以上

昭和三十一年八月二十日
告訴代理人 辯護士 大嶽庫
磐城警察署長 警視 栗田喜一殿

追申書

告訴人 常磐化成株式会社
被告訴人 中田佑一郎外二人

右當事者間の横領等被告事件の告訴の件につき告訴人はその罪名を横領と營業妨害の二つを指摘しておきましたが告訴した事實は更に刑法第二百四十七條に觝觸する背任の罪でもあると思料致しますからこの點追申致します。

昭和三十一年八月三十日
告訴代理人 辯護士 大嶽庫 印
磐城警察署長 警視 栗田喜一殿

小名濱 四十二年組の集い

篠山、吉田兩恩師を招く

當時故会田照次郎先生を校長とせる明治四十二年卒業學友会は篠山廉(男子)吉田庄太郎(女子)兩受持先生を招いて五日午後二時から小名濱公民館日本間で開催し公民館長、教育長高木長年氏も顔を出す等意義深きものであつた。

平市城山篠山廉先生（七十七）才平市七軒町吉田庄太郎先生(七十五才)

会友は六十才から六十一才である、當日の出席者会友名と現住所左記会友八卷儀助氏自ら記念撮影をなした

磐城市小名濱一五六 松原文吾
平市城山 渡邊順
磐城市古港一九六 前田廣造(舊姓及川)
仝古港七九 猿谷松之助
仝定西一六八 高木嘉一郎
仝大字南富岡 坂本平ヾ
磐城市大字下神白 田中稔(みのる)
仝中明神町四七 佐原誠爾
仝南富岡下前二 馬目いつ
仝大原上坪 石井はま
内郷市御厩町 八幡コウ
平市七軒町四一 齋藤トヨ
磐城市大字下神白 渡邊廣公(ヒロマサ)
仝沖見九 伊藤義勧(ヨシサダ)
仝定西 鈴木イセ(舊姓柳内)
仝小名濱元分 比佐政種
仝下明神町三九 八卷儀助
仝岩出字向二八 山野邊庄吉

死亡会友左記

◆死亡会友（小名小四十二年組）

一、小名濱 小野三郎（西野屋ブリキヤ）
一、大原 鈴木重宗、箱崎いち(舊姓永山)野田出身 舊姓駒木根たま伊藤
一、島 遠藤安喜
一、野田 中野伊織
一、林城 永井榮守
一、金成 鈴木金重
一、南富岡 馬目のりと（教任）
一、校長会田照次郎先生
一、平 藤田榮助（舊姓鈴木久保出身）
一、關船 舊姓荒川愉嬭（薄漿）
一、平 椎名組雄（梅ケ町五屋）
一、江名 馬目勝
一、走熊 箱崎弘之
一、小名濱定西 堀越千吉 小野喜一、熊谷金次

尚目下存命中の会友左記（出席以外の人）鈴木一(島)鈴木清文、鈴木英夫、高萩義衛、高萩清、鈴木重平、樋川與三郎、菅野升平、柳内錦一、檜山吉之助、渡邊廣公、箱崎麟平、庄司省吉、小磯義政、後田廣、丹野廣。小泉喜一、永山あき義

◇女子部では 遠藤サツキ(舊姓長瀬)碁間、四家ツル(舊姓山野邊)小泉サキ等現存者の住所は目下調査中につきみよりの方は平新報社までお知らせ下さい協力して下さいたのむ

反響、音信交換

磐城市大字瀧尻字泉町二八 鈴木新衛
昭和三十一年九月三日

殘暑厳しき折、貴堂益々志氣旺盛、昔日の懐中第十六回(二八会)卒業生の意氣激刺平新報の編集に邁進せらるること衷心敬服の至りです。不肖私事磐中第十四回卒業の末席を汚すものですが貴紙を通じ舊恩師高知尾誠吉先生や山崎寅吉先生へ故人、等に學んだ昔を偲び懐しく昔日の揚土台の生活を懐ふ情に堪えません。私も老骨六十有餘磐中を出で既に四十餘年同窓生の小林君、加藤君、荻君、阿部君曰く誰々七十餘名の卒業生中三十名が世を去つて謂ふに耐えざる淋しさを感じます。

不肖過去二十有餘年の教育生活も十年の役場事務主任をやつて昨年停年退職した今は在野農事の手傳と好きな劍道等で老後を樂しく歩んで居ります。就きましては貴堂よりたび〳〵平新報お贈惠に相成り誠に有難く存じます。誠に少額ですが平新報購讀料中へ金貳百円御受納願います。

佐藤政次翁

（湯本町字三函三〇七佐藤力氏父）は永らく病氣靜養中の處五日午前八時永眠された行年七十三才葬送は七日佛式にて執行される

破邪顯正・啓発運動

駒忠旋風 長瀬議長の進退

吹きまく 市民大会の動きあり

九月七日朝日新聞福島版に損害賠償要求で問題の土地、市が代金仮拂ひ、磐城、議会の知らぬ間にという報導がありその内容を觀ると平市の常磐化成会社代表取締役駒木根忠敬氏一億餘円の損が害賠償を要求し、横領と營業妨害の疑いで告訴していた(別項掲載)た問題の土地高山(三千百六十三坪)について磐城市當局が土地所有者の草野惠正氏へ常磐炭礦へ売つた、この土地代五百五十万円を仮拂いしてやつたことが判つたこの土地は中田助役と長瀬議長が立会つて常磐化成へ売る契約をしたのを、草野氏が取消して常磐炭礦へ売り、常磐炭礦が草野氏へ拂うべく代金を磐城市が立替えて拂つてやつたというもの、これが問題となり今月末開く市議会で革新派議員が眞相をただすという、この金は當時の故立花市長が不在のため、阿部總務課長が承認し、市長職務執行者の中田助役が決裁し小切手で支拂つたもの、金は常陽銀行小名濱支店から本店を通じて拂われた、と朝日は報じて居るがその日は明記してない、地方自治側によつて議会の議決や同意のない支拂いは、執行機關の權限で出來ないのが原則となつている、それなのに市と何ら關係のない者へ議会の知らない間に多額の公金が執行幹部の考えだけで支拂われたわけであるこの點については阿部總務部長は極力反對したと當人が口外して居つた様でサスガ故鈴木長三郎氏平市長時代に助役をやつた人だけで當然なことであるがその折長瀬議長や某々議員の意見をおし止めるだけの勇氣がなく、又總務部長としてその權限はなかつたのであろう。

このため予算面には表われず、会計帳簿面は仮拂いという形式で處理されて居つたものであ。る磐城市では五百五十萬円のうち三百萬円は、小名濱港一萬トン波止場の工費に常磐炭礦から借りていたので炭礦へ返す分を草野氏に迴しただけで問題はないといつて居る殘か十百五る二萬円は關係のない金だこれが問題なのである、又當時の市長職務執行者中田助役の談として、予算書にない公金を議会の承認もなく民間人に支拂つたのは間違つていたもし議会で説明を求められればあやまるほかない支拂つた五百五十万円中二百五十五万円は三日後に返した、この支拂は吉田收入役と相談して決めたことです問題の土地は市名義になつているが小名濱製鹽工場の敷地を提供してくれた草野氏に替地とし名義變更すべきものを今まで遅れて居た、この分市に責任があるので草野氏から至急代金がほしいと事情を打明けられたので悪いこととは思つたが私の責任で仮拂いしたと中田市長職務執行者は朝日の若い記者に語つて居るいやしくも市長職務執行者である、私の責任で仮拂ひしたと議会で問題になればあやまる、人を食つたいや磐城市を食つた放言であるこれは中田さんは吉田收入役と二人で相談してやつた仕事でない、長瀬議長某議員も必ず相談をうけたに相違ない、一体長瀬議長磐城市の議長は平と異なり日勤常勤でない筈だ常磐市と同じく隨時出勤の筈と聞いて居る、議長という決議機關を通りこして市長という執行部の事を自ら買つてやつて居るから責任をとわれ今回も議長を辭さねばならぬというハメに自らもとめたのである中田さんの如くあやまつたで済む問題じゃない、自己の公職を乱用して某議員等は金儲けをして居ると噂さは噂さばかりでない事實だ、その事實を明記せよとならばいつでも公開しても良い、某々等農地改革財産處理の重要の地位について何をやつたか、長瀬氏の如きは選擧度にどういう選擧をしたか果して、公明選擧であつたか事、筆者の住む岩出の山野邊大蔵氏らに及ぼすから筆者は告發もせず、我慢をして居つた、然し……（以下次號に續く）

山野邊眞立